

令和9年度猪苗代町職員（資格免許職）採用候補者試験実施要領

1 目 的

猪苗代町職員としての有能な人材を確保するため、統一試験を実施し、もって人事管理の適正と行政事務の向上に寄与するものとする。

2 採用職種及び採用予定人員

採用 職 種 **保育教諭職**
採用予定人員 若 干 名

3 試験期日

令和8年7月12日（日）

受 付 午前 9：00～午前9：30
教 養 試 験 午前10：00～正 午
専 門 試 験 午後 1：00～午後2：30
事務適性検査等 専門試験終了後

4 試験会場

「**福島大学**」 福島市金谷川1番地

5 受験資格

【保育教諭職】

平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者（学歴は問いません）で、幼稚園教諭及び保育士の両方の免許・資格を有する者又は令和9年3月までに取得見込みの者

なお、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

町では、採用候補者試験を福島県町村会へ委託して実施しますので、他の町村職員受験者と同じ会場での試験となります。短大卒業程度で次により行います。

(1) 第1次試験

【保育教諭職】

1) 教養試験（短大卒程度）

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。

2) 専門試験

保育教諭職の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。

3) 各種検査

事務適性検査・性格特性検査・職場適応性検査

4) 試験区分

保育教諭職：「短大卒 保育教諭」

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接及び小論文等による試験を行います。

7 受験手続及び受付期間

(1) 受験申込用紙の請求

申込用紙は、町役場（総務課窓口）で令和8年5月7日（木）から交付します。

（ただし、土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

猪苗代町ホームページ内の職員募集のページからダウンロードし、プリントアウト（B4サイズ）しての使用も可能です。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用候補者試験申込用紙請求（保育教諭）」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。

(2) 受験申込の方法

1) 申込用紙に必要事項を記入し、宛先明記の受験票送付用の封筒（長3）に460円切手を貼り、申込書に添えて、町役場（総務課）に提出してください。

申込書を郵送する場合は、封筒に「保育教諭職試験申込」と朱書し、宛先明記の受験票送付用の封筒（長3）に460円切手を貼り、申込書に添えて必ず簡易書留にて送付してください。

2) 受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真（上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm）1枚を写真欄に貼って受験当日必ず持参してください。（受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できませんので注意してください。）

(3) 受付期間

令和8年5月13日（水）から同6月12日（金）までの土、日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

郵便による申込書提出の場合は、6月10日（水）までの消印のあるものに限り、受け付けます。

8 第1次試験結果

受験者に対して、合否を文書で通知します。

9 資格調査

第1次試験合格者について、受験資格があるかどうか、申込書に記載されていることが正しいかどうかについて調査します。

10 合格者の採用等

(1) 合格者は採用候補者名簿に登載され、成績順に町長が採用する者を決定します。

この採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(2) 初任給は、本町の給料表によりますが、この他、通勤手当、超過勤務手当、寒冷地手当、期末手当、勤勉手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

11 その他

(1) 受験の際は、「HB」の鉛筆と消しゴムを持参してください。それ以外の筆記用具は使用できません。

(2) 受験者は、昼食を持参してください。

(3) 受付時間は厳守してください。

(4) 試験当日の試験会場への自家用車の乗り入れは禁止です。家族による送迎も会場周辺の渋滞により遅刻するおそれがあるので、公共交通機関を利用してください。

(5) この試験に関し不明な点は、猪苗代町役場総務課に問い合わせください。

（電話 0242-62-2111・Mail : gyousei@town.inawashiro.fukushima.jp）

郵便で問い合わせる場合は、110円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封（長3）してください。